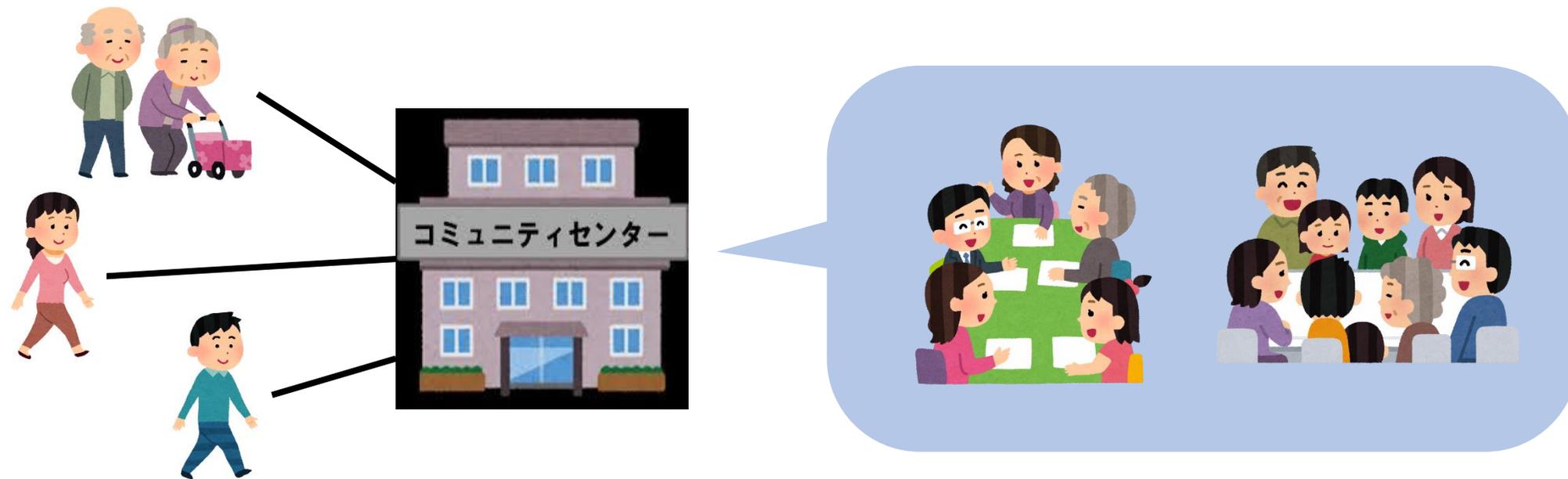


コミュニティ活動のDX（デジタルトランス フォーメーション）について

令和3年2月26日

高松市自治推進審議会

○各コミュニティセンターに集合し、総会やイベント、各種会合を実施



新型コロナウイルス感染症の感染拡大

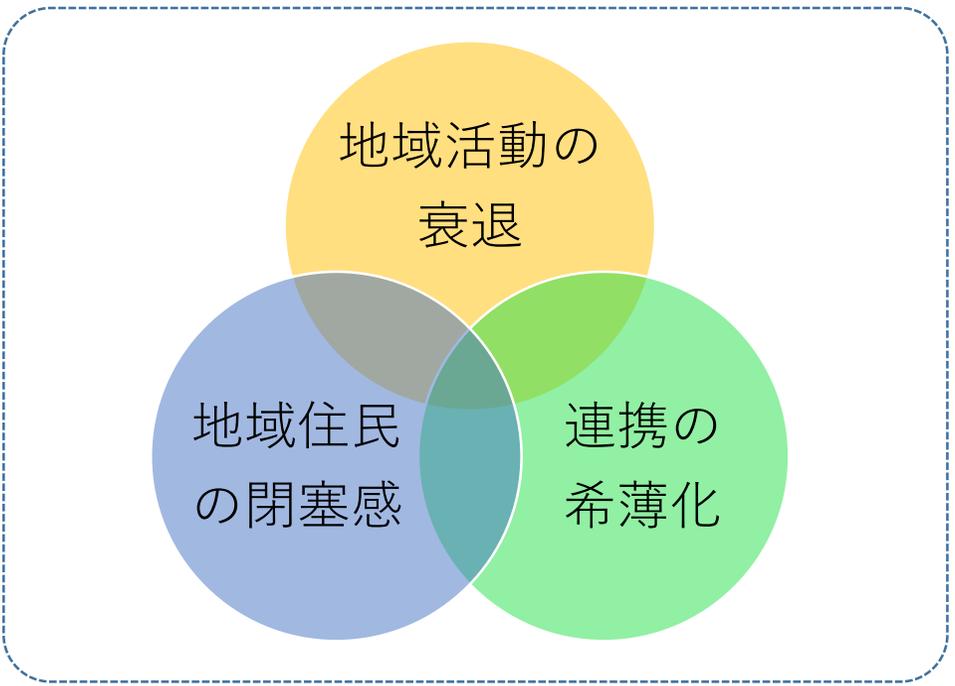
これまでと同じような活動ができなくなっている

コロナ禍での地域コミュニティ協議会の活動

- 総会、部会の対面開催の中止
- 地域のまつり、文化祭、イベントの中止、延期
- 社会教育学級中止
- コミュニティセンターの休館（貸館も中止）

例えば
➔

- ・総会 44協議会中27協議会が書面開催、17協議会が感染防止対策を講じた上で対面開催
- ・夏祭り 花火大会のみを開催した1協議会を除き、すべて中止
- ・敬老会 すべての協議会で会合形式は実施せず、お祝い品の配布で対応



地域コミュニティやそれを支える
地域活動の危機



「新しい生活様式」を踏まえた取組が必要

新しい生活様式を取り入れた取組

感染拡大防止対策の実施

- イベントや会合でのマスクの着用、検温、ソーシャルディスタンスの確保
- 展示中心のイベントの実施、参加人数の制限、飲食の提供の取りやめ
- 「新型コロナウイルス対策まとめ（コミセン版）」に基づく対応



ICTなどのデジタル技術の活用

- Web会議の活用による、総会、部会等の開催
- 人が集まるイベントから人が集まらないイベントへの移行



ただし…

○高齢者層などにおいては、スマートフォンやタブレットなどのICTが十分に活用されていない状況であり、情報格差が生じている。

⇒ **デジタルデバイド（情報格差）が課題**



■令和元年度 スマホ教室の実施（UDC（アーバン・データ・チャレンジ）2019提案事業）

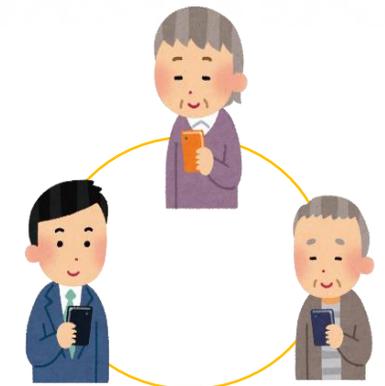
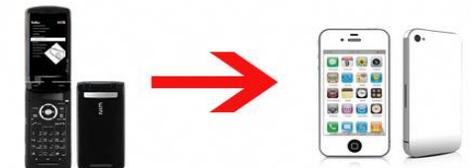
事業概要

鬼無地区コミュニティ協議会において、高齢者やスマホ活用に不安がある地域住民を対象としたスマホ教室を開催し、スマホアプリを活用した地域の回覧板などの活用を通じて、その利便性などを体験していただく。

また、地域におけるICT活用の支援体制の構築を図り、この地域の成功事例を他の地域へ横展開する。

| | 日時 | 内容 |
|---|-------------------------|---|
| ① | 令和2年 2月6日（木） 19時～ | 【災害対策】スマホを使って、災害時に効果的な情報を得よう！ |
| ② | 2月12日（水） 19時～ | 【LINE 前編】スマホを使って、仲間内にメッセージを送り共有してみよう！ |
| ③ | 2月19日（水） 19時～ | 【LINE 後編】スマホを使って、仲間内に写真や動画を送り共有してみよう！ |
| ④ | 2月27日（木） 19時～（中止） | 【LINE 応用編】スマホを使って、文章を回覧したり（回覧板）、会議の出欠を取ってみよう！ |
| ⑤ | 3月4日（水） 19時～（中止） | 【地図】スマホを使って、便利な地図の使い方を学ぼう！ |

【地域コミュニティ】



令和2年度 デジタル活用支援員推進事業（R2総務省地域実証事業）

事業概要

高齢者等、ICTを十分活用できていない人が、地域の身近な人から学べる「デジタル活用支援員」体制の構築に向け、支援員の組成や支援員による相談会の開催、日頃から支援員に気軽に相談できる仕組みづくりについて検討、試行し、他の地域に展開できるモデルをつくる。



コミュニティでのICTを活用した取組（実証事業）

事業の内容

鬼無地区

① 支援員の属性

スマートシティたかまつ推進協議会の会員企業等の従業員等のうち、実証地域に在住の人を含む地域コミュニティの構成員（地域の電器店主等）11名

- ◆協議会構成団体：社員 2名
- ◆一般公募：地域住民 9名

② 支援員への研修の実施

- ◆実施日程：座学 1回、ディスカッション 1回、OJT 2回
- ◆研修内容・カリキュラム：スマホ教室各カリキュラム及び支援員の心得など
- ◆研修講師属性：携帯会社社員

③ 相談会の実施

| 回数 | 会場 | 対象者 | 参加者数 (延べ) | 内容 |
|-----|--------------|-----|--------------|---|
| 14回 | 地域コミュニティセンター | 高齢者 | 105 | スマホ教室（地図・経路検索、LINE、キャッシュレス・マイナポイント、防災）自由相談会 |

事業の内容

栗林地区

① 支援員の属性

地域コミュニティ各団体の構成員：13名
(内訳)
コミュニティ協議会管理者：1名
婦人会：3名
自主防災：1名
青少年健全育成会：4名
PTA：4名

② 支援員への研修の実施

- ◆実施日程：座学：2回、体験。ディスカッション：1回
- ◆研修内容・カリキュラム：スマホ教室各カリキュラム及び支援員の心得など
- ◆研修講師属性：携帯会社社員

③ 相談会の実施

| 回数 | 会場 | 対象者 | 参加者数 (延べ) | 内容 |
|----|-------|-----|--------------|----------------|
| 2回 | 栗林小学校 | 高齢者 | 20 | スマホ教室（LINE初級編） |

相談会の様子

自由相談会



スマホ教室



2地域から44地域への横展開



活用力の向上、支援体制の構築・充実



各コミュニティでICTなどのデジタル技術の活用



コロナ禍においても地域でのコミュニティ活動が継続



コミュニティ活動のDXの推進

○各地域のすべての住民がICTなどのデジタル技術を活用することができるようになることは、自治基本条例における自治の基本原則のうち、「情報共有の原則」にもつながる取組

○ICTなどのデジタル技術の活用により、地域で同じような活動をする人同士がオンライン上でつながる

- ・今まで…集まって情報共有していた
- ・これから…離れていても情報共有できる

○その他、Web会議の活用により、若者層の参画も増える可能性（「参画の原則」）

今まで



これから (ハイブリッド型)

